

----- 組織戦略を考える -----



担当：行政書士法人 A s u m i a（読み：あすみあ）
代表社員 行政書士 崎田 和伸

◆目的

一般的に理美容業界向けセミナーでは、外向けの内容（集客、資金、売上増等）が多いかと思います。

本日は「内を固める」がテーマです。

内を固めるためには、労務、税務がありますが、もう一つ、「組織」があります。いわば、「地力をつける」とも言い換えることができようかと思います。

外向け、内向けどちらも、結果として、集客や資金、売上増につながることに違いありません。

地味ではありますが、組織を考えることの効用は、手段やツールでは実現しにくい「**効果が持続すること**」だと考えます。

個人事業の方は法人を持つことにより、すでに法人をお持ちの方はグループや別法人を持つことにより「付加価値」を生み出しやすくなります。

また異なる法人同士でのビジネスモデル構築により、安定した集客、運営が実現します。

法人化、グループ化は、税金面でのメリットも出てこようかと思います。

株式会社、合同会社といった営利法人だけでなく、社団法人、NPO法人なども、組織戦略を考える中で、大切な位置を占めます。

この時間は、法人の種類、特長、活用事例を知ること、「**組織戦略はこういう例があるのか**」「**こんなものがあつたのか**」と知っていただくことを目的とします。

最終的には、「**内を固める⇒事業体、組織が安定する⇒固定客が増える⇒競合の出店でも動じない**」を実現いただく一助になればと考えております。

◆時間：30分間

◆目次

1. お勧めする姿
2. 会社の種類（株式会社、合同会社）
3. 法人の種類（NPO 法人、一般社団法人、一般財団法人）
4. ビジネスモデル事例

【自己紹介】

別紙、自己紹介書をご参照ください。

1. お勧めする姿

わたくしが皆さんにお勧めする姿は次のとおりです。時間・スペースの関係上、一例となります。ご了承ください。

個人事業の方は・・・



法人成りを行う。

例1：会社として求人活動、人材育成を行う。

例2：会社内に役職を設け、優秀な人材には適正な役職に就いてもらう。経営陣、スタッフ陣が各々役割を持ち、やりがいをもって、仕事を行う体制を構築する。

例3：節税効果、信用力を得て、デメリットを上回るメリットを享受しながら事業運営を行う。

会社として事業を行っている方は・・・（個人事業でも運用は可能です）



異なる法人格を持ち、時と場合によって使い分け、相乗効果を産み出す。

例1：イベントをNPO法人で行い、イベントの成果としての顧客を株式会社が運営する店舗へ誘導する。

例2：一般社団法人で資格や技術レベルの認定制度を創設する。



社内独立制度（イントラプレナー制度）を創設し、独立を阻止するのではなく、グループ会社設立により、社内人材の独立をサポートする。

例1：社内の優秀な人材のうち、独立して力を養うほうが良いステージにある人には、自分の会社、店を持ってもらう。

例2：株式（＝出資比率による議決権）という法律上の根拠を持ったうえで、適切に関与、サポートを行う。

2. 会社の種類（株式会社、合同会社）

	株式会社	合同会社
出資金	1円～	1円～
役員の数	取締役1名以上	有限責任社員1名以上
役員の任期	取締役2年 (10年まで延長可能 定款で自由に定める) 監査役4年(設置は任意)	無期限
出資者の数	1名～	1名～(有限責任社員1名以上)
最高決定機関	株主総会	全社員の同意
会社の代表者	代表取締役	代表社員
剰余金の分配	できる	できる
残余財産の分配	できる	できる
登録免許税	15万円	6万円
定款認証実費	約92,000円(紙定款の場合)	不要
知名度(主観的)	上	中
設立までの期間(一般的)	2週間～	1週間
設立費用(弊社の場合)	約29万円(上の実費は含み、印鑑等を除く)	約14万円(上の実費は含み、印鑑等を除く)

3. 法人の種類（NPO 法人、一般社団法人、一般財団法人）

<p>NPO 法人とは??</p>	<p>正式名称を「特定非営利活動法人」といいます。特定非営利活動に関する法律によって、都道府県の知事や政令指定市の市長の認証を経て、設立される法人です。</p> <p>現在、日本国内に、約 4 万の NPO 法人が存在しています。</p> <p>この制度ができあがってしばらく経ちますので、日本国内での知名度は高いといえます。</p> <p>本来、政府が決めた特定の非営利事業について、法人格を与えようとするものでしたので、この法人の特徴としては、「ボランティア色が強い」といえます。</p> <p>ただ、実際に設立された中には、社会貢献型ビジネスを、文字通り、ビジネスとして進めるために、法人内外において組織化を図り、発展している法人もあります。</p> <p>積極的に社会貢献を行う法人がある一方、不正な方法で事業を行う法人もあり、評価は大きく分かれる法人です。</p>
<p>一般社団法人とは?</p>	<p>一般社団法人とは、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」によって設立された社団法人のことを指します。</p> <p>2008 年 12 月から設立が可能となった法人の種類です。</p> <p>公益性は問われません。公序良俗に違反する等の事業目的以外ならば、事業を行うことが可能です。</p> <p>この法人は、NPO 法人と違い、都道府県の知事や政令指定市の市長の認証が不要です。（公証人役場での定款認証は必要です）</p> <p>法務局に対して設立の登記を行うことによって成立します。</p> <p>創設されて数年の法人種類であるため、知名度が高くはありません。</p> <p>弊社の依頼人さまの中でも「こんな法人があったのですね」ということで、一般社団法人を選択なさる方がいらっしゃいます。</p> <p>一般「財団」法人に比べると、設立数が多いです。</p>

一般財団法人
とは？

一般財団法人とは、一般「社団」法人と同じく、2008年12月から設立が可能となった法人です。

こちらも、公益性は問われません。公序良俗に違反する等の事業目的以外ならば、事業を行うことが可能です。

また、都道府県の知事や政令指定市の市長の認証が不要です。（公証人役場での定款認証は必要です）

法務局に対して設立の登記を行うことによって成立します。

一般「社団」法人よりも知名度としては低いと思ったほうが良いでしょう。

ですが、逆に知名度の低さが、一般財団法人☆☆☆という法人名を掲げることで、重厚さ、そして、従来の財団法人のイメージを受け継ぐことができるという見解もあります。

	NPO 法人	一般社団法人	一般財団法人
出資金	0円～	0円～	300万円～
発起人（社員）	10名～	2名～	1名（出資者）
役員	理事3名～ 監事1名～	理事1名～	理事3名～ 監事1名～
評議員	不要	不要	必要
任期	理事2年 監事4年	理事2年 監事4年	理事2年 監事4年 評議員4年～6年
代表	代表理事	代表理事	代表理事
剰余金の分配	できない	できない	できない
残余財産の分配	できない	できない	できない
登録免許税	0円	60,000円	60,000円
定款認証	不要	52,000円	52,000円

定款への印紙貼り付け	不要	不要	不要
設立までの期間	5~6ヶ月	2週間~	4週間~
設立費用(弊社の場合)	約15万円(上の実費は含み、印鑑等を除く)	約21万円(上の実費は含み、印鑑等を除く)	約30万円(上の実費は含み、印鑑等を除く)



4. ビジネスモデル事例

---営利法人とその他の法人（NPO 法人、一般社団法人）との組み合わせについて---

営利法人（株式会社、合同会社等）とその他の法人（NPO 法人、一般社団法人、一般財団法人）との連携したビジネスモデル例です。

このビジネスモデルのメリットは、営利法人単体での事業運営に比べて

①効果的な集客をしやすい ②協力者・協働者を得やすい ③税金対策となる場合がある。

デメリットは、設立コスト、維持コストが発生することです。

